

# 頼朝と慈円の「十八日ごとに三千遍のをがみをするよし」を詠んだ贈答歌について

安 齋 貢

はじめに

建久六年（一一九五）の頼朝と慈円との間に交わされた贈答歌の中に、「十八日ごとに三千遍のをがみをするよしかりき」と記された詞書をもつ贈答歌群がある。（『拾玉集』五五〇三番から五五一二番）（傍線は筆者）

さてやがて行向ひて心閑謁して翌日あしたに遣す、  
さのみあれよりのみあれば、十八日ごとに三千遍の  
をがみをするよしかりき、ゆゆしきつとめなり、  
たぐひなき事なり

花のした月のもとにはあらねども君にあひてもたちうかりしを

五五〇三

君が代はたぐひもあらじけふことにみそちつとむる末をおもふに  
五五〇四  
みかさ山としてたのまばいはし水きよきながれのすゑも

五五一

すみなん  
返し

幕下

五五〇五

朝日さすみかさの山はいはし水今行くすゑぞはるかなり  
ける

五五〇六

いはし水たのみをかくる人はみなひさしく世にはすむと  
こそきけ  
五五〇七

五五〇八

きよかりしみなもとなればいはし水すゑはるばるとすみ  
ぞましける  
五五〇九

五五一〇

後二首返事又申しつかはす  
いはし水よそもたのもしましていかに君は久しくすまむ  
とすらん  
五五一

代代ふともわれもにじらじいはし水其みなもとをたのむ  
身なれば

五五一二

まず、この贈答歌群は、五五〇三番歌から五五一二番歌の計十首の贈答であるが、各々の和歌の詠者と並びに贈歌と応歌との対応をみておきたい。五五〇六番歌の詞書に「幕下」とあることから、五五〇六番歌から五五一〇番歌が頼朝の詠となり、五五〇三番歌から五五〇五番歌及び五五一一番歌と五五一二番歌が慈円の詠となっている。贈答歌であるので、和歌に同様の語句が用いられていることや類似の和歌表現がみられるかという点から贈歌と応歌との対応をみてみると、各々五五〇三番歌と五五〇六番歌、五五〇四番歌と五五〇七番歌、五五〇五番歌と五五〇八番歌、五五〇九番歌と五五一一番歌、五五〇〇番歌と五五一二番歌となる。

さて、この贈答歌群の詞書にみられる「十八日ごとに三千遍のをがみ」とは、慈円が頼朝の為に行つた行為である。史実において、頼朝から慈円に対しても、慈円の勧学講を開設する為の用途に藤島庄を寄進したことや、建久五年二月に慈円が天台座主を辞任しようとしたとき頼朝が止めたことが挙げられるが、慈円が頼朝の為に行つたものを見てみると、伝承としては「鎮将夜叉秘法」などの資料がみられるが、史実に類するものとしては、この贈答歌群の詞書にみられる「十八日ごとに三千遍のをがみ」という記述が唯一のものであると思われる。したがって、二人の関係を考えしていく上で非常

に重要なものだと考えられる。この「十八日ごとに三千遍のをがみ」を解釈していくにあたり、当然のことながら、五五〇三番歌から五五一二番歌の贈答の解釈が必要とされるのが、その中でも詞書の「十八日ごとに三千遍のをがみ」と五五〇四番歌の「みそぢつとむる」及び五五〇七番歌の「三六日みそぢのつとめ」とには内容と表現とに対応がみられるところから、五五〇四番歌と五五〇七番歌の贈答の考察が特に求められると考えられる。

ところで、五五〇三番歌の詞書の「十八日ごとに三千遍のをがみ」の内容について、先行研究では、神事に關係するものと仏事に關係するものとに解釈の相違がみられる。上宇都ゆりほ氏は、「五五〇四番歌の下の句「みそぢつとむる末をおもふに」とは、この贈答の詞書に具体的に記にされているとし、「頼朝は仏者である慈円を意識して仏道修行のことを語ったのであるうか。答えはどうやら否である」と述べ、その根拠に慈円の五五〇四番歌と五五〇五番歌と五五〇五番歌に応えた頼朝の五五〇八番歌、さらに以降の五五〇九番歌から五五一二番歌の贈答を関連付け、そこで「いはし水」が繰り返し使用されていることを挙げている。<sup>(註5)</sup>それに対し清水真澄氏は、「鎮将夜叉秘法」の慈円が頼朝の為に行つた仏事の記載に触れ、「鎮将夜叉秘法」にみられる毘沙門信仰が觀音信仰からの改変された伝承である可能性について指摘しているのだが、その根拠の一つとして、この贈答の五五〇三番歌の

詞書の「十八日ごとに三千遍のをがみをする」を挙げ、そこで「十八日ごとに三千遍のをがみをする」を「觀音の縁日である十八日に、三千遍の祈りを捧げるとの約諾」とび「毎月觀音の縁日である十八日に三千遍の祈りを約した」と解釈されている。両氏の見解の特徴としては、上宇都氏が頼朝の石清水への信仰を主として論じられていて、清水氏が頼朝の觀音信仰を主として論じられている。そして、両氏の見解をふまえ、和歌文学大系『拾玉集下』(以下『体系』)の脚注では「三千遍の拝み」を「石清水八幡宮の遙拝か」と解説している。ただ、この語釈には留意しなければならない点が二つあり、一つ目は「石清水八幡宮の遙拝」が「三千遍の拝み」の内容ではなく、祈願の対象として石清水を挙げていると思われる点、二つ目は「石清水八幡宮の遙拝か」と疑問の形で語釈をされている点である。以下、この留意点について考察すると、一つ目については、祈願の対象が石清水であればその祈願の方法において、神事に關係するものか、仏事に關係するものかということに、どちらの可能性をも含んでいることが挙げられる。二つ目については、五五〇三番歌の詞書だけでは「三千遍の拝み」が神事か仏事かを断定することができず、贈答歌の内容からみれば、(後の考察でも述べるが)五五〇四番歌では慈円が「君が代」と神事を窺わせる歌語を詠み、それに対し五五〇七番歌では頼朝が「すみぞめ」と仏事を窺わせる歌語を詠んでいて贈答からも断定することがで

きない。また、あくまでも解釈上の問題として、仮に神事と断定してみると、今度は五五〇四番歌と共に頼朝に贈られた五五〇五番歌の「みかさ山さしてたのまば」という仮定条件で同一のものとみると「石清水八幡宮の遙拝」だけではなく春日明神への遙拝でもある可能性があるといった問題が起こる。以上のことから『体系』の語釈では「三千遍の拝み」を「石清水八幡宮の遙拝か」と解釈されていると考えられる。

以前、拙稿でこの贈答歌群について、大まかであるが分類したことがある。そこでは、五五〇四番歌とそれに応じた五五〇七番歌が五五〇三番歌の詞書に「十八日ごとに三千遍のをがみをするよしかたりき、ゆゆしきつとめなり、たゞひなき事なり」とあるように、慈円が頼朝の為に仏事を行つたことについて詠んだものであると分類した。なぜ、仏事と述べたかというと、五五〇七番歌の頼朝の応歌に「すみぞめの」と詠まれてゐるからである。「すみぞめ」は、喪服と僧衣の意を表す歌語として詠まれることが多いが、特に僧衣として詠む場合に、住そむの意を掛けて詠まれることがある。慈円の和歌にも『千載和歌集』巻第十七、雜歌中、一一三七番歌(『拾玉集』四九九番歌)、

#### 題不知

法印慈円

おほけなくうき世のたみにおほふかなわがたつそまにす  
みぞめのそで  
一一三七

がある。下の句の「わがたつそま」が比叡山延暦寺を意味する歌語で、「わがたつそまにすみぞめのそで」と比叡山延暦寺に「住みそむ」という意で詠まれている。また、二人の贈答において「墨染」は、この五五〇四番歌と五五〇七番歌の贈答の他に、①五四六二番歌から五四六四番歌の贈答、

かやうのふみ、わが女のなかにきみのいかなるなか  
たたんなど申しつかはしたるによせて、又  
君ゆゑはあやしきつまのなたつともうらみはあらじ墨染  
の袖

返し（中略）

墨染といふまでしりぬころもがはきよき名ぞたつみちの  
くまでも

②五四七一番歌と五四七二番歌の贈答、

又翌日にあれよりきたりし事をことにおもひいづる  
とて

夏ごろもたちきたりしは墨染のひとへに今朝も人ぞ恋しき

五四七一

又かへしに

君を思ふこころはけさにかぎらぬをうすくこひけるなつ  
衣かな

五四七二

③四五八九番歌と五四九〇番歌の贈答、

興隆庄藤島事申すとて、こなたかなたにかかるべき  
なりとつねにそへごとに申さるれば

君ゆゑにこし路にかかる藤浪はわがたつそまの松の末まで

五四八九

返し

幕下

墨染のたつそまなれば藤島のひさしき末も松にかかるか

五四九〇

と多く詠まれていて、①から③において「墨染」がどのように詠まれているかをみてみると、①において五四六二番歌で

は慈円が僧侶である自身のことを「墨染の袖」と、五四六四番歌では頼朝が慈円のことを「墨染」と、②において五四

七一番歌では慈円が自身のことを「墨染」と、③において

五四九〇番歌で頼朝が慈円のことを「墨染」と詠んでいる。

特に、③の贈答には慈円の勸學講を開設する為の媒介に頼朝

が藤島庄を寄進したことが背景にある。頼朝の五四九〇番歌

の「墨染のたつそま」という表現は、他に例をみないのだが、

慈円の五四八九番の「わがたつそま」を受けていると考えら

れ、前出の『千載和歌集』一一三七番歌の慈円歌をふまえ、

「墨染のたつそま」と独自の表現で「比叡山延暦寺に止住す

る慈円」という意で詠じていると考えられる。つまり、「す

みぞめ」とは歌語としても仏教を内包する語句であり、二人

の贈答においても「延暦寺の僧侶である慈円」を示す語句な

のである。

以上のことから拙稿で「十八日ごとに三千遍のをがみ」を  
仏事としたのだが、それは、二人の贈答全体の大まかな分類

として述べたものであるので、詳細な考察とはいえない。本

稿では、詞書の「十八日ごとに三千遍のをがみ」に内容と表現が対応している五五〇四番歌と五五〇七番歌の贈答を、先に挙げた先行研究をふまえながら考察し、「十八日ごとに三千遍のをがみ」について考えてみたい。

さむかぎりは

(『江師集』一一五※くもりもあらじ)

の二首が参考歌として挙げられるのだが、五五〇四番歌と共に頼朝に贈られた五五〇五番歌、

みかさ山みかさやまさしてたのまばいはし水きよきながれのすゑもすみなん

五五〇五

に「みかさ山」と詠まれていることをふまえると、五五〇四

番歌は、特に『金葉和歌集二』三三五歌を先行歌としていると思われる。この『金葉和歌集二』三三五番歌は、その題を

みると「祝の心」とあることから、祝い歌であることが判る。

祝い歌について『古今和歌集』の序では「むつにはいはひう表現は、『古今和歌集』卷第一十、「神あそびのうた」一〇八五番歌、

きみが世は限もあらじながはまのまさごのかずはよみくすとも

一〇八五

と、「後拾遺和歌集」第七、「賀」、四三五番歌、

読人不知

次に、初句の「君が代」についてみていくが、先に挙げた、

①及び③の贈答において、頼朝が慈円のことを「墨染」と詠んでいる場合、慈円が頼朝を「君」と詠んでいることに注目しておきたい。贈答歌という点をふまえると、「君」と「墨染」とが対応した語句となってるので、「君」が頼朝を指し、「墨染」が慈円を指していることになる。これを五五〇

きみが代はかぎりもあらじみかさやまみねにあさひのさ

と、「後拾遺和歌集」第七、「賀」、三三五番歌(三四六)、

※(三四四)の題

大藏卿匡房

きみが代はかぎりもあらじみかさやまみねにあさひのさ

三一五

四番歌と五五〇七番歌の贈答に当てはめると、五五〇四番歌

の「君が代」が頼朝を指していることになるだろう。また、下の句の「みそちつとむる末をおもふに」は「末をおもふ」為に「みそちつとむる」と神に祈願するのだから、誰の「末をおもふ」のかといえば、やはり頼朝のことであると思われる。そこで、「君が代」は頼朝を指していると考えられる。そこで、祝い歌についてみてみると、『和歌大辞典』によれば、祝い歌とは「太平の世をことほぎあるいは人の功績や長寿を祝福して神に告げる」とある。ここで問題となるのは、慈円歌の「君が代」が頼朝の功績と長寿とのどちらを詠んだのであろうかということになる。まず、功績からみていくが、ここでいう頼朝の功績とは、言い換えれば、慈円からみた頼朝への評価となると思われるので、以下、主なものを挙げてみると、

④『愚管抄』卷第五(往)

伊豆國ニ義朝ガ子頼朝兵衛佐トテアリシハ、世ノ事ヲフカク思テアリケリ。(中略)物ノ始終ハ有興不思議ナリ。其時モカヽル又打カヘシテ世ノヌシトナルベキ者ナリケレバニヤ。

⑤『愚管抄』卷第七、

初ヨリ其儀兩方ニワカレテヒシヽト論ジテユリユクホ

ドニ、サスガニ道理ハ一コソアレバ、其道理ヘイ、カチテヲコナフ道理ナリ。コレハ地體ニ道理ヲシレルニハアラネド、シカルベクテ威徳アル人ノ主人ナル時ハコレヲ

用ル道理也。コレハ武士ノ世ノ方ノ頼朝マデカ。

⑥『門葉記』勤行二「天台勸學講縁起」(往)

于時有右大將軍源朝臣頼朝之者。威勢滿一天。守王法崇

佛法

となる。④と⑤は、『愚管抄』において、頼朝について述べられたもので、④が挙兵前の流人時代の頼朝について平治の乱のときに死罪を免れた後に「世ノヌシ」にまでなったと述べ、⑤が卷第七に挙げられた五つ目の道理で、頼朝を「威徳アル人」と述べている。⑥は、先に挙げた③の贈答と関係が深く、この贈答が交わされた建久六年の上洛時の頼朝について述べられたもので、頼朝を「威勢滿一天」・「守王法崇佛法」の人であると述べている。慈円からみた頼朝は「世ノヌシ」・「威徳アル人」・「主人」・「威勢滿一天」という威厳と人徳を兼ね備えた人物でありながら、「守王法崇佛法」と王法を守り仏教を崇める人、つまり仏法王法相依相即觀を根底にする末法を理解した人物として認識されている。頼朝は、慈円に非常に高く評価されているといえる。また、『愚管抄』にはもう一つ興味深い頼朝の評価がある。⑦『愚管抄』卷六、

イカニモヽ末代ノ將軍ニアリガタシ。ヌケタル器量ノ人ナリ。

⑦は頼朝の将軍としての能力について他より優れていると述べている。ここで注目したいことは、「アリガタシ」及び「ヌケタル」という表現で、この表現と五五〇四番歌の「たぐひ

もあらじ」とが同じ意をもつと思われることである。和歌に詠まれる「たぐひ」に否定語が付いたものは、他に比べるものがない程という意で詠まれる。どちらの表現も他者という比較対象をもち、他者と比べてその程度の度合いを示すものであるということを同じくしている。それをふまえて、頼朝の長寿についてみてみると、頼朝は建久十年一月に五十三歳で死去している。そこから逆算していくと、この贈答が交わされた建久六年は、四十九歳ということになる。一年繰り越して五十の賀を詠つたものであろうか。仮に五五〇四番歌が頼朝の長寿を五十の賀として詠んだものとするならば、『拾遺和歌集』卷第五、「賀」、二七七番歌、

君が世をなにたとへんさざれいしのはほとならんほどもあかねば  
清慎公五十の賀し侍りける時の屏風に  
君が世をなにたとへんさざれいしのはほとならんほどもあかねば

を五十の賀を題として「君が世」詠んだものとして挙げられる。そこで、「たぐひもあらじ」と併せて考えてみると、五五〇四番歌の「たぐもあらじ」は「君が代」に掛かるので、先に述べたような「たぐいもあらじ」の他に比べるものがない程という意を長寿の意の「君が代」に当てはめると、「あなたの四九歳という年齢は他に比べるものがない程の長寿」となる。和歌で五十の賀を詠んだものは、先の『拾遺和歌集』二七七番歌の他にもみられることなどを考慮すれば、他に比べるもののが存在することになる。頼朝の長寿の意で「君が代」

を「たぐひもあらじ」と詠むことは解釈において疑問がおきる。ゆえに、五五〇四番歌の「君が代」が頼朝の「功績」か「長寿」かのどちらの報告を意図したものであるかといえば、頼朝の「功績」ということになるだろう。

次に、祈願の対象となる神が何であるかについて考えたい。ここで問題となることは、五五〇四番歌と共に頼朝に贈られた五五〇五番歌の「みかさ山さしてたのまば」という仮定条件と五五〇四番歌の「みそちつとむる」という行為を関連付けて同一のものとしてみると「石清水八幡宮の遙拝」ではなく春日明神への遙拝である可能性があるということである。この問題の起る原因是、先に挙げた五五〇五番歌が五五〇四番歌と同様に『金葉和歌集』三二五番歌を先行歌としているところにある。同じ歌を先行歌とした場合、当然のことながら五五〇四番歌と五五〇五番歌を関連付けてみなければならない。五五〇四番歌の「みそちつとむる」は「末をおもふに」という目的的行為であり、五五〇五番歌の「みかさ山さしてたのまば」は「すゑもすみなん」という目的的行為の仮定上条件である。それらを関連付けてみてしまうと、行く末を願うという目的が同じなのだから「みかさ山さしてたのまば」という条件を満たす行為が五五〇四番歌の「みそちつとむる」となり、詞書の「十八日ごとに三千遍のをがみ」となることになる。だとすれば、その祈願の対象は春日明神となるだろう。そこで、これとは別に、『金葉和歌

集二』三二五番歌を五五〇五番歌の先行歌とみず、五五〇四

番歌と五五〇五番歌とをきりはなして考えてみると、五五〇

四番歌の「末をおもふに」という目的の為の「みそぢつとむすみなん」という目的的の為の「みかさ山さしてたのまば」という仮定条件を行わなければならないのが頼朝であるので、

各々の行為の主体が違うということになる。行為の主体が違うということは、その行われる行為も別のものであることにならないだろうか。「みかさ山さしてたのまば」は仮定条件

なので、仮に頼朝が「みかさ山」を頼まなかつたとしても、

慈円の「みそぢつとむる」という行為は行われるのである。

だとすれば、五五〇五番歌の「みかさ山さしてたのまば」は五五〇四番歌の「みそぢつとむる」とは別の、行く末を願う

という目的的の為の新たな仮定条件として五五〇五番歌で提示

されたものとなるだろう。その場合、「みかさ山さしてたのまば」が新たな仮定条件なので、五五〇四番歌の祈願の対象

は石清水八幡となる。

以上の考察から、慈円の五五〇四番歌は、祝い歌で、頼朝の「功績」の報告を兼ねて、その行く末を思い、石清水八幡宮に三千遍の祈願をした神事を詠ったものであると考えられる。

### 三、頼朝の五五〇七番歌の考察

すみぞめのよそ人までも三六日みそぢのつとめたのもし

きかな

五五〇七

贈答において応える場合、内容及び表現が贈歌に先行され

るので、五五〇七番歌の場合、新たに提示された表現は「す

みぞめの」「よそびとまでも」「三六日」「たのもしきかな

という語句となる。「すみぞめ」については、先に述べたよ

うに「比叡山延暦寺に止住する慈円」という意で詠じられて

いると考えられる。また、初句に「すみぞめ」と詠まれてい

ることによって、この一首全体が仏教的内容のものであるの

ではないかと推測される。

まず、「よそ人までも」についてみていくと、歌語として

「よそ人」と詠む場合、多くは他の人や関係のない人または

疎遠になった人という意で詠まれることが多いのだが、『発

心和歌集』の二三番歌に、

### 寿命経

若人毎日為一切衆生転読此經、終无夭死短命之怖

よそ人のためにたもてる法故に數ならぬ身に程はへぬら

ん

二三

と釈教歌に詠み込まれている例がある。この『発心和歌集』

の二三番歌は、「寿命経」の「若人毎日為一切衆生転読此經、

終无夭死短命之怖」という経文句を題として、その経旨を詠つ

たものであるから、経文句を和歌で表したものであろうと考えられる。それをふまえてみると、題にみられる「為一切衆生」を和歌では「よそ人のために」と詠まれていることが注

目されよう。次に「までも」についてみてみる。「までも」は副助詞「まで」に係助詞「も」が付いたものである。「までも」には語句として「事態の至り及ぶ時間的・空間的限界を示す<sup>(註4)</sup>」という意がある。これを五五〇七番歌に当てはめると事態の至り及ぶ限界が「よそ人」となり、「も」は強調の係助詞であるので、その限界が強調されていることになる。そこで「よそ人」を限界として、その限界に至り及ぶ事態とは何であろうかということを考えてみると、「三六日」または「みそちのつとめ」ということになるであろう。そこで「すみぞめ」をふまえると、頼朝の為に「みそちのつとめ」を行うのは慈円であるのだから「比叡山延暦寺に止住する慈円」の行う「よそ人」を限界として、その限界に至り及ぶ「三六日」の「みそちのつとめ」ということとなる。「三六日」は詞書にみられる「十八日ごとに」を受けて「十八」を三と六との積で表している。和歌に詠まれた「三六日」は、頼朝の五五〇七番歌以外にみられないで、頼朝独自の表現であると思われる。前掲した清水氏は詞書の「十八日」を觀音の縁日とされているが、他にこの贈答の直前の贈答である五五〇

とめ」という表現はこの贈答以外にはみられず、「みそち」と「つとめ」及び「つとむ」を共に詠んだものも他にみられない。五五〇四番歌の「みそちつとむる」及び五五〇七番歌の「みそちのつとめ」は慈円と頼朝の二人だけが共有する表現であると思われる。そのことからも詞書の「三千遍」を現<sup>(註5)</sup>してあると思われるが、ここでは歌語として「みそち」と表現したとも思われるが、ここでは歌語としての「みそち」について考えてみたい。そこで、「みそち」がどのように和歌で詠まれているのかをみてみると、三十といふ意で詠まれ、そこから三十年や三十歳などと詠むものが多いのだが、少数の例だが釈教歌に詠まれたものがみられる。この贈答が交わされた建久六年より前の例を挙げると以下の三首となる。

⑧ 『拾遺和歌集』卷第二十、「哀傷」、一三四五番歌

光明皇后、山階寺にある仏跡にかきつけたまひける  
みそちあまりふたつのすがたそなへたるむかしの人のふ  
めるとぞこれ  
一三四五

⑨ 『長能集』一七一番歌

普門品

人わたす身にやいくらとひととはばわれこそいはめみそ  
ぢあまりに  
一七一

⑩ 『殷富門院大輔集』一二五二番歌

興福寺の御仏に光明皇后のかきつけ給へる御うたこ

そめでたく

次に、「みそちのつとめ」についてみていく。「みそちのつとめ」についてみていく。「みそちのつとめ」についてみていく。

けふみずはみそぢふたつのみすがたのあとをよそにぞき  
かましものを

〔二五〕

⑧は、仏の三十二相を「みそぢあまりふたつ」と詠み、⑨は、「法華經」の「普門品」にみられる觀音の三十三身いわゆる普門示現を「みそぢあまり」と詠み、⑩は、⑧を先行歌として釈迦の三十二相を「みそぢふたつ」と詠んでいる。これらをふまえてみると、歌語としての「みそぢ」は釈教歌に詠まれる歌語でもあり、その場合、仏の三十二相を詠んだものと「法華經」「普門品」の觀音の三十三身を詠んだものとのことなる。慈円にも『拾玉集』に同様の「みそぢ」の詠み方をしたものがある。

⑪「詠百首和歌」〔廿題百首〕の「釈教」「宝部」

b九十八

かれぞかし〔三十の上に〕添へて宝の中に宝をぞ見る

〔八幡百首〕

觀音品（中略）

以種種形遊諸國土（一一五三一番歌の詞書）

みそぢあまり三のちかひのうれしきはおまざまになるす  
がたなりけり

⑪は、密教で説く金剛界の五仏の一つの宝生如来について詠んだもので、「三十の上に添へて」と詠んである。ただ、宝生如来と三十二相との関係が不明であるので、『体系』の脚注に従い仏の三十二相を詠んでいると解釈する。⑫は、⑨

と同様に「法華經」の「普門品」の觀音の三十三身を「みそぢあまり三」と詠んでいる。このことは、慈円の意識の中に「みそぢ」という語句が仏の三十二相と觀音の三十三身を詠むときに用いる語であるという認識があったということになるであろう。特に⑪はこの贈答が交わされたときと同じ時期に詠まれた和歌があるので、他に例をみない「だけが共有する「みそぢのつとめ」という表現の根底に、これまで述べた「みそぢ」の意が込められていても不思議ではない。この頼朝の五五〇七番歌における「みそぢ」には「三千遍」という意の他に、仏または觀音の意を含んでいたのではなかろうかと推察されるのである。ただ、仏の三十二相と觀音の三十三身のどちらを詠んでいるかについては、断定できない。しかし、はじめに述べた「慈円が頼朝の為に仏事をを行ったことについて詠んだもの」という見解の可能性は十分に考えられると思われる。

以上をふまえて、五五〇七番歌を直訳すると、「比叡山延暦寺に止住する慈円」の行う「一切衆生」を限界として、その限界に至り及ぶ「十八日」の三千遍の仏もしくは觀音の勸行は、たのもしいとなるだろう。そこで、先に保留した「三十六日」について触れておきたい。清水氏は詞書の「十八日」を觀音の縁日とされているが、「みそぢ」に仏の三十二相または觀音の三十三身の意が込められていることをふまえれば、「三十六日」に觀音の縁日の十八日という解釈は成り立ち、自

すと詞書の「十八日」も觀音の縁日という意になると考へられる。また、「みそぢ」に觀音の三十三身の意が込められている場合、法華經の普門品の經文句の「以種種形遊諸國土度脱衆生」を念頭において「よそ人まで」が一切衆生の意で、その一切衆生に及ぶ觀音の縁日に行う觀音行という解釈ができるのではないだろうか。

以上の考察から、頼朝の五五〇七番歌は、仏教に関する語句を挙げ、仏教的な内容を詠んだものであると思われる。

#### 四、詞書の「十八日ごとに二千遍のをがみをする」について

以上、慈円は神への報告を根底に「みそぢつとむる」と贈り、それに対し、頼朝は仏教に関する語句を新たに挙げて「みそぢのつとめ」と応えている。頼朝は「みそぢのつとめ」を「たのもしきかな」と述べているので、慈円の「みそじつとむる」と頼朝の「みそぢのつとめ」は同一のものであると考えられる。贈答歌は贈歌の内容に対し、応歌でその内容を切り返して、反発的な内容で応えるものが多い。贈答歌の視点からみてみると、頼朝は慈円の神事的な意味合いの「みそぢ」を仏教的な意味合いの「みそぢ」へと切り返して応えたのではないかと考えられる。そこで詞書の「十八日ごとに三十遍のをがみをする」とは一体どのようなものであらうかということになるのだが、この神事と仏事との贈答

から推察できることは、慈円の五五〇四番歌が祈願の対象を詠み、頼朝の五五〇七番歌がその祈願の手段を詠んでいるのではないかと考へられる。つまり、「十八日ごとに三千遍のをがみをする」とは、祈願の対象を石清水八幡とし、その祈願の為に用いられた行法が「法華經」であったのかどうか。さらに詳しく述べてみると、慈円の「みそぢ」には仏の三十二相または觀音の三十三身の意が込められているので、祈願の為に用いられた行法が「法華經」であったのはなかろうかということになる。そこで、石清水八幡と法華經との関係ということから、法華經の要文を和歌で詠み石清水八幡に奉納した百首和歌である慈円の「八幡百首」の序文と照らしてみていただきたい。

吾大菩薩者釈尊弥陀一如之和光神宮八幡同体之本源也、

以和語和経文以信心信尊神如在之礼讚法而満足本有之法樂、爰而奉行大神之擁護道理勿違于道、小量之懸念求願豈背于願、於戲法花百句之要文詞花十之風月、今以龐言深転法輪雖似狂言又通実道、故妙經八軸之中二十八品之内取百句為百題、

この序文について石川一氏は、

八幡菩薩は本地は釈尊・阿弥陀如来であり、伊勢内宮と同体だという。だから、八幡宮を法樂する和語（和歌）は、そのまま釈尊・阿弥陀如來を法樂するに同じく、その形は法華經から要文百句を取り出し題とするのだ。仏

に対する信心はそのまま尊神につながるとする。<sup>(注十八)</sup>

と解釈されている。この序文には、慈円の和歌による法楽における狂言綺語觀が述べられている。ただ、五五〇四番歌と五五〇七番歌の贈答から考察した「十八日ごとに三千遍のをがみ」は、この序でいうような和歌での法楽ではなく、石清水八幡に対する祈願であるので、和歌による法楽における狂言綺語觀を差し引いて照らしてみると、石清水八幡の本地が釈尊と阿弥陀如来であるので、祈願するにあたりその行法に法華經を用いることが可能であったと考えられる。

最後に以上のこととふまえ、五五〇三番歌の詞書にみられる「十八日ごとに三千遍のをがみをする」について述べると、祈願の対象を石清水八幡とし、頼朝の「功績」の祝福と報告を兼ねて頼朝の行く末の祈願をするにあたり、釈尊と阿弥陀如来が石清水八幡の本地であることから、その祈願の手段に法華經の行法が用いられたものであったのではないかと考えられる。

(注一) 『拾玉集』の本文は『新編国歌大観』による。以下和歌の引用は注記のないものは『新編国歌大観』による。

(注二) 「天台勸學講縁起」「門葉記」卷九一、勤行一(『大正新脩大藏經』、図像十一)

(注三) 『玉葉』建久五年二月六日条、同年三月一日条、同年三月二日条

(注四) 三崎良周氏密教と神祇思想』創文社 平成四年

(注五) 上宇都ゆりほ氏「慈円と八幡信仰」(国文、第八十五号、平成八年七月)

(注六) 清水眞澄氏「慈円と頼朝」『勸學講條々』を始点として』(聖徳大学言語文化研究所論叢、十三号、平成十七年二月)

(注七) 石川一氏、山本一氏『拾玉集下』和歌文学大系五十九(明治書院、平成二十三年五月)

(注八) 拙稿「建久六年における頼朝と慈円の和歌の贈答について」(日本文学論集、第六号、平成十四年三月)

(注九) 『愚百抄』の本文は日本古典文学大系による。

(注十) 『門葉記』卷九一、勤行一(『大正新脩大藏經』、図像十一)

(注十一) 『国語大辞典』「まで」「までも」参照。

(注十二) 石川一氏、山本一氏『拾玉集下』和歌文学大系五十九(明治書院、平成二十三年五月)

(注十三) 建久六年以降のものとして『夫木和歌抄』一六一六五番歌に、

釈教の歌の題をさぐりてよみけるに、大日

權僧正公朝

みそちあまりななつの宮にかけやどす月のあるじも  
心なりけり(一六一六五)

と大日如来を詠んだものがる。

(注十四) 「詠百首和歌」(廿題百首)の本文は和歌文学大系五十八『拾玉集上』(明治書院、平成二十一年十一月)に

よる

(注十五) 石川一氏、山本一氏『拾玉集上』和歌文学大系五十八

(明治書院、平成二十年十一月)

(注十六) 「法華經」の本文は岩波文庫本による。

(注十七) 鈴木日出男氏『古代和歌の世界』(筑摩書房、平成十

一年) を参考とした。

石川一氏「慈円諸社法樂百首群の「基底」—愚管抄・  
自筆願文・拾玉集などの整理を通して」(県立広島大  
学人間文化学部国際文化学科紀要、二、平成十九年)